

書 写

発行者			教科書の記号・番号	判型 総ページ数	検定済年
番号	名称	略称			
2	東京書籍	東 書◆	書写 101 201	A B 100	平成31年
11	学校図書	学 図	書写 102 202	B 5 100	
17	教育出版	教 出◆	書写 103 203	B 5 94	
38	光村図書	光 村◆	書写 104 204	B 5 90	
116	日本文教出版	日 文◆	書写 105 205	B 5 88	

※「発行者 略称」欄にある◆は、「学習者用デジタル教科書」（学校教育法第34条第2項に規定する教材）の発行予定があることを示しています。

1 調査の対象となる教科書の冊数と発行者

冊数	発行者の略称
10冊	東書・学図・教出・光村・日文

2 東京都立立川国際中等教育学校附属小学校の教育課程

【教育課程編成の基本方針】

「次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。」という教育理念を踏まえ、小学校から中等教育学校までの12年間を一体として捉え、児童・生徒の発達等に応じて柔軟な教育課程を編成する。

【書写における学習指導の展開】

- (1) 筆記具を正しく持ち、正しい姿勢で点画を意識し、筆順に従って書く力を身に付けさせる。
- (2) 我が国の豊かな文字文化を理解し、継承、創造していくための力を身に付けるとともに、鉛筆、筆、硯等の道具や紙にも関心をもつことができるよう、日本の伝統文化に触れる機会を取り入れる。
- (3) 書写する題材として、既習の俳句、短歌、漢詩、論語等を意図的に取り入れ、伝統的な言語文化に触れる機会を創出する。

3 教科書の調査研究

内容（調査結果は「別紙」）

調査研究項目(調査研究の対象)	対象の根拠	数値データの単位
a 日本の伝統的な言語文化に関する事項を扱っている教材数	都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会報告書 第2章 令和3年度都立小中高一貫教育校教育課程に係る基本方針	個
b 世界の文字・言語を扱っている箇所数	同上	個

※調査研究項目を設定した理由

- a 日本の伝統・文化に対する関心や理解を深め、継承・発展させる態度を身に付けさせるため、伝統的な言語文化に関する題材を扱っている教材数を調査する。
- b 異文化に対する関心や理解を深め幅広い視野を養うとともに、外国語への導入の一助とするため、外国の人名、外来語を扱っている箇所数を調査する。

「別紙」【内容 調査研究】都立立川国際中等教育学校附属小学校 書写

	発行者の番号 略 称	2 東書	11 学図	17 教出	38 光村	116 日文
内 容	a	日本の伝統的な言語文化に関する事項を扱っている 教材数	6	3	5	3
	b	世界の文字・言語を扱っている箇所数	15	21	32	22

